


【AIRC Mail Magazine】

第498号(2023年6月20日発行)

***** (一財)旭川産業創造プラザ

■Contents;

◇(一財)旭川産業創造プラザからのお知らせ◇

- 1. 6/17～6/25 あさひかわ食のデザイン展 開催中
- 2. 2023年度「人材育成助成事業」募集
- 3. 「あさひかわBizCafe」7/20(木)セミナー

◇関係機関からのお知らせ◇

- 4. 令和5年度 国際化促進インターンシップ事業 参加者募集中
「高度外国人活用セミナー&事業説明会」も開催します
- 5. 6/25開催 地域づくりとデザイン「人と地球にやさしい食えらび」
- 6. 令和5年4月1日、産業雇用安定助成金(事業再構築支援コース)を創設しました。
- 7. 6/29、7/27、8/31開催 BCP策定義務化対応 福祉事業所BCP作成セミナー
- 8. 7/21締切 旭川しんきん創業アワード

★ AMMコラム ★

■暑さも続く今日この頃ですが、まだ肌寒い日も続いています。先週末の旭川は少し肌寒く、上着が手放せませんでした。そんな私ですが、週末半袖で外出してしまい、少し風邪気味です。天気予報の確認がいかに大切かを思い知らされました。

■あさひかわデザインウィークがはじまりました。弊財団の旭川食品加工協議会と旭川デザイン協議会の主催によるあさひかわ食のデザイン展も開催中です。

プレゼントの配布イベントは終了してしまいましたが、是非足を運んでいただければ幸いです。(K)

1. 6/17～6/25 あさひかわ食のデザイン展 開催中

旭川市内食品加工業者で製造された食品のパッケージなどを展示しています。

日時／ 6月17日(土)～25日(日)10:00～17:00

会場／ 市民ギャラリー(旭川市宮下通11丁目蔵囲夢内)

[電話0166-23-3000]

主催／ 旭川食品加工協議会、旭川デザイン協議会

2. 2023年度「人材育成助成事業」募集

技術者等の研修事業に対し、その経費の一部を助成する事業です。

1. 派遣研修事業

対象事業:技術者等を先進企業、試験研究機関等へ派遣し、研修を受けさせる事業

対象経費:年度内に支出する次に掲げる経費・交通費・滞在費・受講費 など

2. 自主研修事業

対象事業:専門家等の招へいによる技術者等の研修、技術指導 等を受ける事業

対象経費:年度内に支出する次に掲げる経費

講師等招へい費(講師謝礼、旅費)・機材等賃借料・会場使用料 など

■対象企業

道北地域にあって、6か月以上事業を行っている中小企業及び中小企業者によるグループ

■助成率

対象経費の1/2以内

■助成限度額

10万円以内

※ただし、当財団の予算の範囲で調整させていただく場合があります。

■募集期間

2023年5月10日から2023年12月28日まで

※予算がなくなり次第、終了となります。

■応募方法

要領に定める申請書類を提出していただき、当財団の審査により採否を決定します。

必要により申請時および審査の過程で資料の提出を求め場合があります。

■〆切

事業を開始しようとする日の1か月前まで。

■完了報告

対象事業が完了したときは速やかに所定の報告書を提出してください。

■お問い合わせ・お申込み先

〒078-8801

旭川市緑が丘東1条3丁目1-6旭川リサーチセンター内

一般財団法人 旭川産業創造プラザ

TEL 0166-73-9210

FAX 0166-68-2828

Email kigyoshien@arc-net.or.jp

3.「あさひかわBizCafe」7/20(木)セミナー

起業に必要な知識やノウハウを学ぶ、創業セミナー「あさひかわBizCafe」を開催します。
終了後には名刺交換会などのお時間も用意しています。(WEBでも同時配信いたします。)

■日時 2023年7月20日(木)18:30から

■セミナー

テーマ: 足元を固めての創業スタート(人材育成)

講師: ALTIBEST社会保険労務士法人 代表社員 今井貴之 氏

■主催

(一財)旭川産業創造プラザ

■申込入カフォーム <https://www.arc-net.or.jp/formbizcafe/>

■WEB開催について

申込者が、ご自身のPCやスマートフォンで視聴

※交流会、資料配布はございませんのでご了承願います。

■対象

- ・起業準備中の方、近い将来起業を考えている方、
起業間もない方、起業に関心のある方、事業承継する予定
の後継者の方、第2創業、新分野進出を検討中の方。
- ・年齢、性別、国籍、職業問わずどなたでも！(高校生、大学生も可)

■お問合せ先

一般財団法人 旭川産業創造プラザ

TEL 0166-73-9210

FAX 0166-68-2828

Email bizcafe@arc-net.or.jp

■2023年度のスケジュールはこちら↓

<https://www.arc-net.or.jp/variousupport/bizcafe/>

◇関係機関からのお知らせ◇

4. 令和5年度 国際化促進インターンシップ事業 参加者募集中

「高度外国人活用セミナー & 事業説明会」も開催します

経済産業省では、日本の中堅・中小企業における高度外国人材の活用による国際化を促進するため、高度な知識・技術を有する外国人材等を対象としたインターン受入れを支援する

「国際化促進インターンシップ事業」の参加企業を募集します。

海外展開の足掛かりを作りたい、高度外国人材の活用を考えているという企業の皆様は、是非この機会に本事業をご活用ください。

本事業への募集要項やエントリー、その他成果事例などの情報はウェブサイトをご覧ください。

【ウェブサイト】<https://www.internshipprogram.go.jp/>

また、企業様向け「高度外国人活用セミナー & 事業説明会」も開催します。

【日時】2023年6月26日(月)14:00～15:30

【場所】札幌国際ビル8階 A会議室(札幌市中央区北4条西4丁目1)

会場・オンライン(Microsoft Teams)同時開催

【対象】インターンシップ活動を通じた海外ビジネスの拡大、知見の構築をしたい道内企業等

【主催】経済産業省北海道経済産業局、国際化促進インターンシップ事務局

【プログラム】

- ・北海道における高度外国人材活用の状況・ポイント解説
AWL(株) CHRO(最高人事責任者) 土田 美那 氏
- ・国際化促進インターンシップ事業についての説明
- ・実際に外国人材の受け入れを行った企業による事例紹介
(株)マルコシ・シーガル 代表取締役社長 早川 元 氏
- ・事業スケジュール・コースの紹介
- ・質疑応答

【詳細・申し込み】参加を希望される方はこちらからお申し込みください。

<https://www.hkd.meti.go.jp/hokia/20230529/index.htm>

【問い合わせ先】

経済産業省 国際化促進インターンシップ事務局(株式会社パソナ内)

〒107-8352 東京都港区南青山3丁目1-30

TEL:050-5211-5651 E-mail:jip@pasona.co.jp

5. 6/25開催 地域づくりとデザイン「人と地球にやさしい食えらび」

人にも地球にも優しい持続的な食のあり方とは。

旭川周辺は農林資源を中心に豊かな食資源に恵まれ、

地域に根ざした発酵食をはじめ豊かな食文化が根付いています。

各方面で食をキーワードとした取り組みを行う方々が、

それぞれの立場・経験から食、健康、環境、地域経済循環等についてお話しするミニトークです。

■日時 6月25日(日) ミニトーク16:30～、交流会17:30～

■場所 RAWLAW BY VOREAS(旭川市2条6丁目)

■ミニトーク

ファシリテーター

ソニーデザインコンサルティング株式会社 デザインプロデューサー 今村 誠

パネラー

日本醤油工業株式会社 代表取締役社長 茂木 浩介

株式会社VOREAS 代表取締役社長 池田 憲士郎

株式会社ニッポン ヘルスクエア事業部副部長 有川 由紀子

株式会社ORANGE kitchen 代表取締役 若子 みな美

■主催 旭川市企業誘致推進協議会、旭川市

■連絡先

TEL:0166-25-9172

メール:kigyoritchi@city.asahikawa.lg.jp

■お申込み

<https://logoform.jp/form/iLZf/270335>

6. 令和5年4月1日、産業雇用安定助成金(事業再構築支援コース)を創設しました。

■掲載・詳細

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/sankokinjigyousaikouchiku.html

新型コロナウイルス感染症の影響等で事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、新たな事業への進出等の事業再構築を行うため、当該事業再構築に必要な新たな人材の円滑な受入れを支援するものです。

■助成対象(主な要件)

【事業主】

・令和5年4月1日以降に中小企業庁の実施する「事業再構築補助金」※1の応募書類を提出し、交付決定を受けていること

・下記の【労働者】の雇入れにあたって、次のa～cまでの全ての条件を満たすこと

a. 雇用保険の一般被保険者または高年齢被保険者として雇い入れること

b. 期間の定めのない労働契約を締結する労働者(パートタイム労働者は除く)として雇い入れること

c. 「事業再構築補助金」の補助事業実施期間の初日から当該期間の末日までに雇い入れること

・下記の【労働者】の雇入れ日前6か月から本助成金の支給申請までの期間に、雇用する労働者を解雇等していないこと

【労働者】

「事業再構築補助金」の交付決定を受けた事業に関する業務に就く者であって、次の1と2に該当する者

1. 次のaかbのいずれかに該当する者

a. 専門的な知識や技術が必要となる企画・立案、指導(教育訓練等)の業務に従事する者

b. 部下を指揮および監督する業務に従事する者で、係長相当職以上の者

2. 1年間に350万円以上の賃金※2が支払われる者

■受給額

助成額

・中小企業 280万円/人(140万円×2期)

・中小企業以外 200万円/人(100万円×2期)

助成対象期間

・1年

※一事業主あたり5人までの支給に限ります。

※雇入れから6か月を支給対象期の第1期、次の6か月を第2期として、6か月ごとに2回に分けて支給します。

■詳細情報

パンフレット

<https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/001078600.pdf>

リーフレット

<https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/001078601.pdf>

支給要領

<https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/001078858.pdf>

■お問い合わせ先(支給申請窓口)

雇用調整助成金、産業雇用安定助成金コールセンター

0120-603-999

受付時間 9:00～21:00

(土日・祝日含む)

厚生労働省北海道労働局

札幌市北区北8条西2丁目1番1号 札幌第1合同庁舎

(代)011-709-2311

公共職業安定所(ハローワーク)

<https://www.mhlw.go.jp/kyujin/hwmap.html>

助成金の支給申請窓口

<https://www.mhlw.go.jp/general/seido/josei/kyufukin/toiawase.html>

7. 6/29、7/27、8/31開催 BCP策定義務化対応 福祉事業所BCP作成セミナー

令和6年3月末日までに、福祉事業所はBCP(事業継続計画)の策定が義務付けられています。
来年春の義務化が迫る中、厚生労働省のガイドラインに基づいて、BCPの基本から策定までの考え方について
全3回で説明します。

施設、通所、グループホーム等のそれぞれのサービスに対応した策定のポイントをお伝えします。

■詳細・掲載

<https://yorozu-hokkaido.go.jp/%e7%a6%8f%e7%a5%89%e4%ba%8b%e6%a5%ad%e6%89%80bcpe4%bd%9c%e6%88%90%e3%82%bb%e3%83%9f%e3%83%8a%e3%83%bc/>

/

■開催日時

第1回 令和5年6月29日(木)

第2回 令和5年7月27日(木)

第3回 令和5年8月31日(木)

各回とも16:00開始、17:00終了

■開催方法

オンライン形式(Microsoft Teams)

■対象

道内の障がい福祉事業所、支援機関、金融機関等

■参加費

無料

■申込方法

次のURLにアクセスし、お申込みください。

<https://forms.office.com/r/CRn8CusG6z>

申込受付

第1回6月23日(金)まで

第2回7月21日(金)まで

第3回8月31日(金)まで

～開催プログラム～

第1回テーマ BCPとは～BCPの役割と意義～ 事業継続計画の全体像をつかもう

第2回テーマ ハザードマップを確認しよう 事業所の災害リスクを明らかにしよう

第3回テーマ 事業種別ごとに注意すべき点 施設、通所、グループホーム等のそれぞれのサービスごとに注意すべき点を確認しよう

セミナー講師:奥村 信一郎

北海道よろず支援拠点コーディネーター 中小企業診断士/社会福祉士/防災士

福祉サービス第三者評価調査員として、様々な福祉サービスの調査に従事。

高齢、障がい、児童の福祉事業所に対して、現場の現状を踏まえた現実的な BCP の策定を支援。

北海道よろず支援拠点 佐藤(さなぎ)、中野
TEL:011-232-2407 メール:soudan@hsc.or.jp
ホームページ:https://yoro-zu-hokkaido.go.jp

8. 7/21締切 旭川しんきん創業アワード

旭川しんきんでは、地域での事業に果敢にチャレンジし、他の模範となる創業間もない事業者の方を表彰しております。

旭川しんきん創業アワード2023の募集が始まりました。募集期間2023年7月21日(金)まで!

要項、申込書は下記URLよりダウンロードしてお使いください。ご応募お待ちしております。

■応募資格

・旭川地区・富良野地区で事業を営んでいる個人または法人の方で、概ね創業後6ヶ月が経過し2年以内の方。

・過去に旭川しんきん創業アワードの各賞を受賞していない方。

■表彰基準

以下の項目を判断基準として表彰者を決定します。

・事業内容に新規性・革新性があること。

・事業の成長性が高く将来性があること。

・地域経済の活性化に貢献していること。

■表彰内容

毎年度の表彰は3点以内とします。

・最優秀賞 1点(記念品と表彰状) 副賞 30万円

・優秀賞 1点(記念品と表彰状) 副賞 20万円

・応援賞 1点(記念品と表彰状) 副賞 10万円

■選考方法

・書面による1次審査を行い、1次審査を通過した方による最終プレゼンテーションによって選考します。

・1次審査および最終プレゼンテーションは、当財団が委嘱した委員で構成する選考委員会の諮問を受け、厳正かつ公平な審査のうえ当財団の理事長が決定します。

・審査結果については応募者全員に文書で結果をお知らせいたします。

・受賞の「可」「否」およびその理由等に関する問い合わせについては応じかねますのでご了承ください。

■応募手続き

・当財団所定の申込書に必要事項を記入の上、下記に記載した資料を添えて、お申し込みください。

1. 旭川しんきん創業アワード申込書

2. 履歴事項全部証明書および定款(法人の場合)

3. 会社案内(事業概要等がわかるもの)

4. 主要商品・製品カタログ等

5. 決算書・試算表等

6. その他、1次審査に必要となる書類(任意)

・上記1(申込書)の書式は旭川信用金庫の下記ホームページからもダウンロードが可能です。

(<https://www.shinkin.co.jp/ask/business/service14/>)

・提出していただいた申込書およびその他書類・資料は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

■募集期間

2023年6月8日(木)～2023年7月21日(金)

■最終プレゼンテーションおよび表彰式

2023年11月(予定)

■申請書送付先

・下記事務局または旭川しんきんの本支店にご提出願います。

・申込書にご記入いただいた情報や提出いただいた書類は旭川しんきん創業アワードの受付管理や審査・選考に際してのみ利用いたします。

■チラシ

<https://www.shinkin.co.jp/ask/content/files/2023/award2023.pdf>

■募集要項

https://www.shinkin.co.jp/ask/content/files/2023/award_youkou.pdf

■お問い合わせ

〒070-8660 旭川市4条通8丁目

旭川信用金庫 課題解決推進部内（一財）旭川しんきん地域振興基金 事務局

TEL 0166-26-1175 FAX 0166-25-8584

担当:佐藤 靖隆

ホームページ <https://www.shinkin.co.jp/ask/>

メールアドレス ask351@asahikawa-shinkin.co.jp

※これまでいただきましたお名刺や、セミナーへの出席申し込みなどにより
いただきましたE-Mailアドレスをもとにお送りしています。

#. メールマガジン配信先変更・購読中止について

●お届けするE-Mailアドレスの変更や購読解除は次のところから行ってください。

<https://www.arc-net.or.jp/mailmagazine/>

★☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

一般財団法人 旭川産業創造プラザ

〒078-8801 北海道旭川市緑が丘東1条3丁目1番6号

旭川リサーチパーク内

Tel:0166-68-2820 Fax:0166-68-2828

H P:<https://www.arc-net.or.jp/>

E-mail:arc-net@arc-net.or.jp

★☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆